

令和7年第4回仁淀川町議会定例会会議録（第2号）

令和7年9月17日（水曜日）

10時00分開議

13時54分散会

出席議員（10名）

1 番 議 員	岡 田 良 成	2 番 議 員	藤 堂 賢太郎
3 番 "	藤 原 大	4 番 "	藤 崎 源 彦
5 番 "	大 野 直 孝	6 番 "	片 岡 智 準
7 番 "	竹 本 文 直	8 番 "	若 藤 敏 久
9 番 "	野 村 安 夫	10番 "	大 野 弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長	片 岡 信 博	副 町 長	竹 本 雅 浩
教 育 長	黒 川 一 彦	総 務 課 長	大 石 浩 平
企画振興課長	荒 木 紀 和	農 林 課 長	奥 田 誠
町 民 課 長	井 上 竜 一	医療保険課長	西 森 秀 成
健康福祉課長	日 浦 けさお	建 設 課 長	神 岡 孝 司
会計管理者兼出納室長	福 原 和 美	教 育 次 長	吉 川 毅
仁淀総合支所長兼仁淀地域課長	片 岡 龍 也	池川総合支所長兼池川地域課長	井 上 健 一
代表監査委員	吉 岡 國 弘		

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	日 浦 嘉 平	書 記	田 村 沙 織
--------	---------	-----------	---------

午前10時00分 開議

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回仁淀川町議会定例会を開議いたします。

直ちに会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順で配付しております。

なお、一般質問の回数は質問事項について3回までとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

通告第1号、議席番号1番、岡田良成君の質問を許可いたします。岡田良成君。

○1番 おはようございます。ただいま議長のほうからお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。議席番号は1番でございます。岡田でございます。よろしくどうぞお願いします。

このたびの町長選挙におかれましては、片岡町長は見事当選されました。大変おめでとうございます。そしてまた、昨日の所信の表明で、本当に心強い、そしてまた、町民にとっては希望と将来に対して明かりが見えたというふうな、皆さんからお声を頂きました。町長は初心を忘れずに、仁淀川町のために頑張っていただきたいように思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

私は通告要旨に安居溪谷線道路災害復旧工事についてということで質問書を出しています。この件について私は随分調査をしてみました。そういう調査をした結果、私の思いを持ちながら、端的に質問をさせていただきたいと思います。この入札については、町長選が絡んだ入札であったというふうに思います。そしてまた、官製談合ありということの思いを持って最後まで質問させていただきます。

5月の23日に建設常任委員会で現場の視察に参りました。そのときに建設課長からいろんな説明を受けてまいりました。この工事は9億であるけども、最終的には物価高騰で10億近くであると。そしてまた、この案件については計画中である。そしてまた、JVの共同企業体で入札をする。そして、9月に発注をする予定でありますということを委員会で聞かせていただきました。

そういう中で、今回は入札日は8月の27日、町長選の退任の日が入札であります。町長も入札の確認をして、企業体である草苅地工が落札をしたということまで確認をして、退

任をしております。

その意味で、今回この発注については、なぜ早くやったのか、どういう理由があったのか、明確にご答弁をお願いしたいと思います。これはまず最初に総務課長にお尋ねしたいと思います。それで、今私が言ったことについて間違いがあれば、建設課長のほうから間違いがあるということを述べていただきたい。

まず、最初はそういうことで終わります。

○議長 ただいまの質問に対して執行部の答弁を求めます。竹本副町長。

○副町長 ただいまの岡田議員のご質問にお答えをいたします。

8月8日に岡田議員に、発注が早くなったことや入札日の設定について尋ねられました。しかし、私は5月23日の常任委員会には出席をしておりますので、委員会の場での担当課の発言は承知をしていないという説明をさせていただきました。その上で、この工事は8億円、9億円となるような工事でございますので、当然、議決案件となるため、9月議会に提案したいという意味で、9月発注と言ったのではないかという説明をさせていただいたところでございます。後日、担当課長からも同様の趣旨で説明をしたというように聞いております。

また、入札日の設定につきましては、入札は毎月末頃に実施をしておりますので、この8月の入札日が特に町長の任期と関連しているということとはございません。

以上でございます。

○議長 岡田良成君。

○1番 今、副町長のほうから答弁がございました。確かに8月の8日にお尋ねいたしました。そのときには副町長と総務課長、なぜ早くなったかという質問をしたときに、議会の関係があるから早くなったということをお聞きしたんですけども、私は今、この全体を見て、ただそこだけのものを言うんじゃないくて、全体像からしたときに、意味が分からない。後で申し上げますけど。だから、そのときには、これだけ大きな工事やから、28日に設定しなくても、もっと後でもいいんじゃないかと、議会は臨時議会でやったらいいんじゃないかということを申し上げました。

そしてまた、これについてまた後で出ますけども、これは後にしようかな。ということで申し上げた。これは論点が曖昧なので、もう答弁は要りません。そういうことがあったということ。時系列から見たら町長選に絡んでおるとのことだけは私は今この場で断言をします。後で出ますので、答弁要りません。

2問目に移らせていただきます。よろしいですか。

○議長 以上で1問目については終わります。

そしたら2問目、岡田良成君。

○1番 2問目でありますけれども、7月の28日に入札の告示をされました。そのときには、評価点が700点以上のものであるというふうに公告をされました。そのときに、700点の設定したのは、点数の、どういうところを検討して、その検討会には何人の方が出席をしておったかということをお聞かせ願いたい。

それともう1つ、29日は、誤りがあったので訂正をするという公告が出ました。中止ですね、いわゆる29日は。それから、30日、改めて公告が出ました。この時間は16時57分。この公告については650点に落とされました。その理由。そして、何名が出席しておったのか。

そしてもう1点、今、中止をされて、30日には650点に落とされた公告が、今言うふうに、16時57分に出ました。そのときには評価点を650に下げるという公告です。この点についても明確に、誤りがあるんだったら、どういう理由で訂正したか。私が見た限りでは、文書同じ、点数だけが下がっておるというような内容であったと思います。650点に落としたことで、金光鉄工が入札の、JVですので、構成員になったということがあります。

私は、今も言うふうに、650点に落とした理由、根拠、何が目的で650点にしたかということをまず、大事な問題であると。先ほども申し上げましたが、650点にすることによって、金光鉄工所がいわゆる入札の参加資格じゃないですけども、JVの参加資格を得たということです。その点について詳しく、再度質問のないように、明確にご答弁を願いたいと思います。それは今、総務課長を指名いたしましたけども、どちらでも結構ですけど、責任のある答弁を願いたいと思います。

○議長 ただいまの質問に対して執行部の答弁を求めます。大石総務課長。

○大石総務課長 岡田議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合評価値が50点下がって650点になった。理由からですか。まず、28日の公告取消しの理由。

700点にした根拠は、今までの建築業務であるとか、そういった事例を参考に設定をいたしました。また、700点以上というのが、町内の建設業者のランクづけでBランク以上ということになりますので、その点も配慮しております。それで、最初、その他構成員につきましては、700点以上ということで公告をいたしました。

その後、公告の取消しがあったわけですが、それは、一番大きな理由といたしましては、工期の設定に誤りがあったということが大きな理由になっております。これにつきましては、令和7年度一般会計当初予算で当該事業の債務負担行為を令和9年度までと設定して議決を頂いておりますが、公告には工期が令和10年10月31日となっていたことが判明しましたので、取消しを行いました。工期に誤りがある場合は入札無効の原因になりますので、早急に取消しを行った次第でございます。その取消し後に、一部工事名の誤りもありましたので、一部ちょっと修正をさせていただいております。

ご質問の総合評定値をなぜ50点下げたのかということでございますが、これにつきましては、前町長の指示ということです。総務課のほうにその話が来たのが、私自身は総務課の入札担当者からこの話を聞きました。その経緯を申し上げますと、まず、入札担当者に建設課長から指示があり、50点下げるという話になりました。その後、入札担当者が再度町長のもとに行き、再確認を行いました。その結果、50点下げて再公告を行うということになりましたので、その時点で私も副町長のほうもその協議の場には入っておりませんので、詳細は分かりかねます。

以上です。

○議長 岡田良成君。

○1番 今の総務課長の答弁はおおむね理解できます。

私が言いたいのは、700点で公募して、誤りで1時間止めて、650点に落とした根拠、表現されているかといいましたら、町長の指示と、こう言われましたね。その間には、担当課長と入札の担当者が話を聞いた、こういうことで理解いいですね。

それでは、担当課長にその経緯、下げた理由、明確にご答弁を願いたいと思います。

○議長 執行部、答弁。神岡建設課長。

○神岡建設課長 私は前町長から指示を受けて総務の入札担当のほうに伝えただけで、特に協議等はございませんでした。

以上です。

○議長 岡田良成君。

○1番 今の話の答弁は、最終的に650点に下げた理由は、町長からの指示であったということで理解してよろしいわけですね。その指示であり、かつ650点に下げたという理由は聞いてないと。こういうことでいいわけですね。それではそういうことの理解でいたしますけれども、課長、ほかに、それ以外のことはありませんか。これ大事な問題ですから。

町長からの指示であったということで理解していいわけですね。内容については聞いてないと。650点に下げた理由は聞いてないと。こういう理解でいいわけですね。課長、いいわけですね。分かりました。終わります。

○議長 以上で2問目の質問を終わります。

それでは、3問目、岡田良成君。

○1番 3問目といたしまして、前回の高知新聞の4日、5日の日に、取消しされたというものの掲載がありました。そこで質問をいたします。

私は今、建設業者のほうから、入札前から48の質問状があったと思います。これ入札前です。その中の内容を読んでも、いわゆる燃料代が幾ら、あるいはボーリングをするときの幾ら、あるいはパイプが幾ら、あるいは石積みするのは幾らと、全部質問をしておりまして。ですから、今この間違いを起こした理由、あれだけ入札前に質問がある中で間違ったことについては、ちょっと理解がしにくい。

そしてまた、先日には建設課長から、私がミス犯しましたと、こういう話を聞いてまいりました。今私も素人ですので分かりませんが、土木業者に聞いたら、今パソコンを入れたら全部数字が出る。経費から直工費から分かるようになっておる。ですから、今回の入札の金額においても、きちっと計算したら出ますよということの話も聞いてまいりました。

だから、人間ですから、ミスもありますけども、その前に、質問状が48枚入っています。なぜミスが見抜けなかったのか。あるいは、質問状の中には、6月の計算ですか、7月のですかというのまで質問状が入っている。ミスはミスだと思いますけども、いろんなことを考えたときに、これだけ質問に入ることがない。そして、今なぜ発覚をされたのというのは聞いておりますけど、これは私、やばなことですけども、これはもう分かっています。しかし、再度お聞きをしたいと思います。

そしてまた、この積算書はどこの人が作ったものか、誰が作成したものかをお尋ねをしたい。課長が私がやりましたということについては、どこでどの計算をしたのか。そしてまた、先日の新聞にもマシンの燃料代ということで誤りを認めておりました。その差が1万ということでありましたけども、そのきちっとした数字、燃料代が幾ら、あるいは経費が幾らというのまで出ていると思うんですよ。だから、その詳細の説明をお願いしたい。

今言うふうに、入札の予定価格が8億1,407万円、最低予定価格が7億3,266万3,000円で落札をしております。今、執行部の予定価格と草苅地工の予定価格は同一です。入札を

する時点ではその入札で落札をいたしました。その後において、執行部の訂正で1万の差ができたから、落札の間違ったことが落札を取って、訂正するというふうな見出しであったと思います。

普通から考えたら、ほかの業者は、1万の差で負けた業者は3業者おります。再三再四質問状に書いて、やった結果の入札でありました。そしてまた、予定価格より上に書いた業者は、石積みの問題で間違っていると。しかし、私はその質問要旨見たときに、もっとなぜ詳しく書かなかったかなというふうな疑問視も出ます。そういう中で、草苅地工と仁淀川町の入札の落札だけがぴたっと合っている。後の結果では間違っておった。間違った金額に対して、合っている金額もおかしい。私はおかしく思うんです。

ですから、再度、ミスを起こしたところ、なぜやったのか、そして、マシンの経費代の詳細な明細、これは予定価格を間違ったということに聞きませんけども、金額を入れたものを誰が作ったのか、どこかの公社がやったのか、課長が全部やったのか、そこもお聞かせ願いたい。

これは私の所感ですけども、草苅地工が1社だけが間違った金額に合っておる。間違った金額に合っておる、これを不信感を持ちます。とにかく、様々なことを言いますけども、今聞きたいのは、先ほど申し上げましたように、なぜ間違ったのか。ミスがなぜ分かったのか。ミスの箇所については、古い金額を使ったと書いておりましたけど、内容までの説明。そしてまた、積算書はどこであったのかということを質問して、1回目を終わります。

○議長 執行部の答弁を求めます。神岡建設課長。

○神岡建設課長 岡田議員のご質問にお答えいたします。

まず、なぜミスが発覚したのかということですが、今回の設計ミスは、入札後の業者からの積算疑義申立書の内容を確認している中で判明いたしました。

次に、積算書、設計書は町職員が作成をしております。

最後の質問ですが、この工事は地滑り対策工事となりますが、その中の排水ボーリング工の単価ミスが判明しました。小口径ボーリング削孔単価の中にあるボーリングマシン運転単価表で、軽油消費量の計算式が古い設計基準のものであったため、高い金額の単価になっておりました。正しい単価で計算すると、公示価格は1万円減額となりました。

また、今詳しい金額をとということですが、小口径ボーリング削孔単価がm当たりで10円下がります。それで公示価格は全体で6,117円減額、単価の分が4,420円減額、諸経費部分が1,697円、合わせて6,117円の減額となり、今言いましたように、公示価格が1万円減額

となっております。

以上でございます。

○議長 岡田良成君。

○1番 ボーリングマシンの軽油代だということで理解をいたしますが、1万という金額も、今ご説明を聞いたわけでありますが、私も素人ですから、内容は分かりません。分かりにくいです。今、私も初めてですけども、入札のときには、入札の札だけ入れるのかなと、こう思いました。ところが、聞いてみれば、全部経費を出して、入札の札があつたものを入札で提出をして落札をすると。ですから、各業者がどこでどういう試算をして、計算をして、入札金額と積算書は同じであろうと思うんです。ですから、草刈地工の積算書、そして、ほかの業者の積算書、至急だ、後日でいいですから、提示をお願いしたい。

今なぜ分かったかということですが、入札後に各業者がそういう開示請求を何度もしております。その開示請求した中で発覚したということだと思いますけども、その1業者なり全業者が何回も開示請求をしておる。そしてまた、開示請求にまだ異議があるものですから、各業者が異議の申立てを最後の手段までやりました。執行部に開示請求するけども、はっきりしたことは言わない。ですから、最後に、異議の申立てを各業者がやりました。そういうふうな経緯があります。

そしてまた、今この一連の入札の案件を振り返ってみれば、私が前段言うたように、町長選の絡みがある。官製談合であると言われました。ですから、最後に申し上げますけども、私は金光鉄工の社長に、650点に落ちたときに、電話をかけて聞きました。当然、鉄工所ですから、そんな依頼はしてないだろうと、650点に落としてくれという依頼はしてないだろうと、そう思いながら、電話をして確認をいたしました。うちは全然そんなこと言っておりません、鉄工所ですから、というのが答えでありました。

そして、その後、私は高松の公正取引委員会に行きました。佐川支所にも何度も足を運びました。高松の公正取引委員会は受領されました。佐川の支所には、行く前に、金光鉄工の社長と、10日の日ですけど、確認をしてまいりました。そのときには、我々が考えたときに、金光鉄工所は鉄工が専門です。土木にはほとんど関わっていないことを思ったときに、ここはひとつ聞くべきだろうと思って、彼らの身の潔白を私はしなきゃいかん。

ちょっと前後しますけど、書いておりませんのでね。私は8月の31日に、30日に公募が650点に落とした。8月の31日に吉永土建に行く用事がありまして、朝9時に行きましたときに、吉永土建のJVのお友達が、品原建設ですけども、朝、金光鉄工に8時22分に電

話をしています。それは、その時点で決まっていなかったのは、草薙地工と吉永土建のグループだけがJVを組むことができなかった。これだけが残っておった。ですから、8時22分に金光鉄工にかけたら、もう決まりましたという返事でありました。今言う総合的に考えたときに、金光鉄工に10日に、夜6時にお電話しました。いろんなことをお話をされたときに、金光鉄工の社長は、町に、ここが大事ですよ。総合評価点を650点に下げるように話をして、下がったら、ほかの業者と組まずに、草薙地工と組んでほしいと依頼があったということです。これは相手に利益を与える行為。これは金光鉄工が入らなかったらJVは組めないです。ということの作業をしておる。これは事実の証言です。ですから、私は官製談合に当たるということを申し上げます。

ですから、今こういうことが判明し、それぞれのほかの機関がもう既に動いています。大変なことです。そういう状況にあるということを報告して、何か皆さんのほうから言えることがありましたら、それは間違っておるということをお願いしたら結構だと。

今、要するに、申し上げましたら、とにかく650点に落としたことの意味は分かんない。町長からの指示であったと、こういうことですね。今までにもう1つ、31日には草薙地工と吉永グループは決まっていなかった。だから、草薙地工はどうしてもJVのいわゆる入札の土台にのるために、金光さんをお願いしたと。そのときには650点じゃないから、700点だから、650点に落とす必要があったと。だから、町長に評価点を下げてくれるように頼んだということを草薙は言っておる。こういうことまで出ています。

とにかく今いろんなこと出ていますけども、とにかく今おかしい点が、先ほど申し上げましたように、町長選と絡んだ官製談合であるということを、この議場の場で、これ全国、インターネットで見えますけど、責任持って私は断言をしておく。

町長、その件について、町長から今は、前段申し上げたとおり、いろんなことを申し上げましたけども、町長の感じたところを、これは町長とは関係ないですけど、これから町を運営していくためには、かなりの覚悟を持っておられるし、こういうことがあったということについて何か言葉があればいろいろと、答弁でありませんが、考えがあれば述べていただきたい。こういう事件になります。事件です。こういうことがあったということについて、町長はこれからこうしたいんだということがあったら、町長のご答弁を願いたい。以上。

○議長 執行部、片岡町長。

○町長 私のほうからは、700点から650点に前町長の指示で下げた、町長の職務権限の1

つであると思っております。思っておりますなんで、法的な根拠は今のところ、今の答弁では思っていますというふうなことでしかお答えすることはできません。

あともう1点、設計書の積算ミスがあった、これは今後、設計書作成においてはチェック体制を強化して、間違いないように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 以上で岡田良成君の質問を終わります。

続いて、通告第2号、議席番号7番、竹本文直君の質問を許可します。竹本文直君。

○7番 通告第2号、議席番号7番の竹本でございます。議長の許可を頂きまして、一般質問をさせていただきます。

先月、8月の町長選において、片岡新町長が見事に当選をされました。誠におめでたいことやというふうに思います。

私の感じるところ、新町長、片岡町長は、まずやってみなはれといったような感覚をお持ちでないかなというふうに思っております。よいことはまずやってみるという言葉の中にもそれが表れているというふうに思います。

そこで、本町の非常に大きな課題であります人口減少、過疎につながる具体的な項目について、4点ほど質問をさせていただきます。

まず、佐川高校の存続ということでございますが、高校の存続という言葉はもう今回限りで、あとは佐川高校の魅力化をどのように実現していくかということに視点を置いて質問をしたいと思えます。存続という言葉を使うと、無理やり存続させるような学校へはうちの子供は行かせたくないわというふうなご意見も確かにあるようです。ですので、学校に子供を集めるとすると、学校の魅力化をどのように高めていくかという視点に立って議論をしていかないかなのではないかなというふうに思います。

さて、高知県立高校振興再編計画では、中山間の小規模高校は地域の主体的な協力が求められています。また、学校魅力化のため定められた努力目標が達成できないときは、分校や統廃合の対象となることが明確に書かれています。

佐川高校は本町から通学できる高吾北唯一の高校であり、本町にとっては大切な学校であることは言うまでもございません。町として佐川高校をどう捉え、魅力化に向けて支援をしていくのかをまずお聞きしたいと思います。

それから次に、学校再編問題ですが、町長は選挙戦を通じて、小学校は現在2校体制、中学校は統合して大崎に校舎を建てるという公約で選挙をされてきました。閉校となる2

校の中学校の校舎跡地をどのように活用していくのか、考えがあればお聞きをしたい。

それから、若者定住住宅予定地、これ竹ノ谷ですが、この土地は15年ほど前に人口減少対策、若者定住住宅用地にするとのことで購入されました。その後、何の進展もなく、現在に至っております。この土地を今後どのように活用していかれるおつもりか、お聞きをしたいと思います。

観光行政、今年の夏も大勢の観光客が来町し、本町の自然を満喫されていましたが、残念なことに、経済的な面では本町にはあまりメリットがないように思われます。その理由は、やっぱり食と宿泊、滞在型の観光地となっていないなど、いろいろな問題があります。駐車場などの環境整備が必要と考えるんですが、どのように対策されていくのか。

この4項目は、この本町の大きな課題である人口減少問題、過疎対策と関連するものであるというふうに思い、大きな課題であると思っております。どのようにかじ取りをされていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長 ただいまの質問に対して執行部の答弁を求めます。片岡町長。

○町長 まず最初に、竹本議員がおっしゃったやってみなはれ、サントリーの創業家の家訓であるということは知っています。私もその言葉が大変好きでございます。

まず、佐川高校の存続についてです。佐川高校の存続に向け、積極的に関与していきたいと考えております。7月29日に第1回佐川高等学校コンソーシアム会議が開催されたところですが、今回のコンソーシアムの特徴として、首長部局と教育委員会、それぞれの教育長、町村長が出席し、今後の佐川高校の在り方について協議を進めていく場が設けられております。

今後開催される会議の中で、私は、佐川町、越知町、仁淀川町の3町がしっかりと協力し合い、3町の横串を刺すことができるのは、牧野富太郎博士の存在であると考えております。この牧野先生にゆかりがある植物分類学科を新設し、佐川高校でございませう。魅力ある佐川高校をつくっていき、植物が好きな学生はニッチではありますが、県外からの学生誘致も視野に入れ、牧野博士が生んだ歴史、環境、手つかずの自然がもたらす生態系、そして何よりも植物を活用し、新たな植物分類学科の創設について、コンソーシアム会議の中でしっかりと提案してまいります。

なお、県立高校の設置義務者は高知県でありますので、ほかの町村と連携しながら、県と協議を進めていく必要がありますが、8月28日の知事への就任挨拶の際、また、翌29日の県教育長への面談の場において、私のほうから、知事及び県教育長のほうに直接お伝え

はしております。

続いて、学校再編についてです。小学校2校は現在の学校を残し、中学校は1校に統合するように考えております。統合する中学校の場所は旧吾川中学校を考えております。私の考える中学校を統合する意義は大きく2つありますが、1つに学力向上、もう1つは部活動の選択肢を広げることがあります。

若者定住住宅宅地予定地、竹ノ谷の1工区につきましては、これまでの経過を確認した上で、ほかの用途への活用も視野に入れて、今後検討していきたいと思っております。

観光行政につきましては、全国から仁淀ブルーを求め、また、最近では民間の積極的な事業展開により、特に池川地区では多くの観光客が訪れるようになりました。課題は滞在時間の延長です。これが改善されることにより、宿泊、飲食、タクシー業への波及効果が期待できます。

また、移住者によるカフェやレストランの開業も進み、町の魅力をSNS等で積極的にPRをしていただいております、この流れを支援し、宿泊を見据えた滞在型の観光を中心に、観光行政に取り組んでまいります。

人口減少対策については、仁淀川町ではここ数年、毎年150人以上の人口減少が続いております。特に深刻なのは64歳以下の現役世代の減少、いわゆる社会減と言われるものがあります。実に毎年約100名近くが町を離れているのが現状でございます。その要因といたしましては、高校進学を機に町を離れるケースや、また、結婚、住宅取得のタイミングで転出されるケースが多いことが挙げられます。

このような現役世代の流出を食い止めるために、仁淀川町では、新築、リフォーム、中古住宅の購入などを行う者に対して、最大500万円の住宅支援金を新たに導入したいと考えております。これは単なる住宅支援策ではなく、未来への投資であると位置づけております。特に子育てには多くの費用がかかる中で、住まいの確保を通じて町に根を張っていただき、子供たちの声が響き合う町、そして活気ある地域づくりにつながるものであると確信しております。

あと、2つの中学校の跡地利用等については、それは今後検討していきたいと思っておりますが、例えば植物分類学科を仁淀中跡地に誘致というふうなことも選択肢の1つと私は今のところ思っております。

以上でございます。

○議長 竹本文直君。

○7番 佐川高校のコンソーシアム会議、確かに7月に第1回が開かれたということは聞いておりますが、県に確認すると、座長も事務局も所在がはっきりしないと。そんな会議があるのかなというふうな、耳を疑ったところですが、やっぱり本当に、町長の言われるように、積極的に佐川、越知、仁淀川町が関わっていこうとするならば、やっぱりその座長は地方自治体のトップが務めるのは本当ではないかなというふうに思うわけです。

事務局は学校にやってもらっても、それはええことだと思ってくれるんですけども、今のままで行くと、学校が全部背負ってしまって、とてもじゃないけれども、実質的な魅力化の議論はできない。なぜなら、高校の先生は3年に一度は転勤をします。そのような状況の中で、本当に腰を据えてこの学校の魅力化に取り組んでいこうとするのは、これは無理な話だというふうに思います。ぜひそこの辺もコンソーシアム会議の中で、片岡町長のリーダーシップで話を前に進めていただければなというふうに思います。

学校再編は、選挙の期間中におっしゃられたこととほぼ同じですが、校舎跡地をどのように活用されるのか。これについては、今後、地元の地域と意思疎通を密にして、朽ち果てることのないように、活用していくようにやってほしいと思います。

それから、若者定住住宅の予定地ですが、私は今回まで過去2回、この土地の問題を一般質問で取り上げてきました。一番最初は2015年、ちょうど10年前です。9月議会で取り上げています。10年前ですから、まだ今よりも人口が多かったはずですが、それでも、当たり前の施策をしていたのでは、全くこの田舎で人が増える見込みはあり得ないというふうに思って、それこそやってみなはれという気持ちになってもらうために、今読んでみても、非常に思い切った提案をしたもんだなというふうに思います。

ここにそのときの内容が全部あります。ここで読みよったら長いんで、後で町長にお渡ししますが、若者に定住してもらうために、今、佐川町では富士見団地ということで土地の販売をしていますけれども、あそこを宅地にして、住宅地として販売をしても、それは誰も手を挙げる者はまずいないと思う。10年前にもそう思って、まず、敷地を無償で貸し付ける。自主財源で1人最高1,500万円無利子融資で、本人の、住宅を建てる人の、希望者の好みの住宅を建築してもらうと。それを20年で返済する。返済終了後時点で敷地を無償譲渡するといったような内容です。けど、これは、人口がもし増えれば、普通交付税、それから固定資産税、住民税、もろもろの税金考えると、20年でペイをするんです。そういうことも踏まえて、思い切った施策をやってほしいというふうに思います。

それと、全体的に観光行政については、やっぱりまず駐車場を構えて、そこで車を置い

ていただいて、滞在型で観光地になるような施策を進めていくということが大事だと思います。

ほんで、新しいアトラクションや施設を造るのだけではなしに、今ある文化、文化にもいろいろあります。建物もあれば伝統芸能もあります。そういうものを総合的に組み合わせて、じっくりここに腰を落ち着けていろんな文化を楽しむような観光にしていってほしいなというふうに思っています。

学校があるとないとでどれだけの人口動態の変化があるかという調査が、国土交通省、これは離島における類型別の人口動態の把握ということで、教育機関、医療施設の有無等と人口動態の関係ということで国土交通省がまとめているんですが、小学校、分校を含むということで、小学校がないというところについて、これちょっと古いですけど、1991年から2010年の10年間で52%人口減少が起きています。それが、小学校が1校あるというところは37%。ということは、あるとないとで15%の差があるということですね。

中学校は、同じくないところがマイナス40%、1校あるというところがマイナス36%、やっぱり高等学校も出ていますが、一方、病院・診療所がないところはマイナス39%、1か所あるというところも39%。だから、診療所があるないよりも、学校があるないのほうが人口減少は大きいんです、実は。それだけ学校が大事な施設であるということとも言えると思います。

そういう点で言うと、小学校を残すと判断された町長の判断は正しかったんじゃないかなというふうにも思いますけれども、こういうことを踏まえて、もっと一步踏み込んだ答弁を町長に再度お願いをいたします。

○議長 執行部、答弁。片岡町長。

○町長 一步踏み込んだ答弁というので、最初の答弁かなり詳細にお話をさせていただいたと私は思っておりますので、かなり具体的なことまで踏まえて答弁をさせていただきましたので、それ以上の答弁は今現在のところ持ち合わせておりません。

また、今年度、町が総合計画の策定する期間でありますので、また、私の所信表明をさせていただいたことを言葉を文字に落としたものが今年度中に出来上がりますので、またそれを見ていただければと思います。

あと、最初の答弁の際に、定住支援金、間違って500万と言ってしまいましたが、300万円に訂正をさせていただきます。

○議長 竹本文直君。

○7番 具体的にはこれから考えていってくれるということで、この1問目については、もう置きたい、2問目に行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 以上で1問目を終わります。

暫時休憩します。11時15分まで休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

竹本文直君の2問目をお願いします。竹本文直君。

○7番 2問目の質問をさせていただきます。

地域タクシー券の配布方法の見直しをしませんかということですが、この地域タクシー券について、対象者は、仁淀川町に住所を有し、かつ居住する75歳以上の者ということになっており、タクシー券は1枚500円、枚数は20枚が一つづりとなっております。そして75歳以上であれば希望者全員に交付しているが、交付方法の見直しを提案をしたいと思います。

この制度は利用対象者にとって大変評判のよい制度で、通院や買物等で大変重宝されています。交通手段を持たない交通弱者は通院、買物等の交通手段に困っているのはよく分かります。しかし、自分で車を持ち自由に動ける人でも、75歳になれば、申請すれば交付されます。医療機関が自宅の近くにあり、タクシーの料金が片道1,000円以内で通院できるところもあれば、片道5,000円でも足りないところが町内にはあります。買物も同じであります。一見すると公平な制度のようで、見方によっては不公平な制度であるというふうに思います。同じ20枚1冊1万円のタクシー券も、住む地域によって全く価値は違ってきます。

75歳以上の人に申請すれば全て交付するのではなく、交通弱者に限り交付し、医療機関等からの距離に応じた枚数にすることも必要ではないかという声が、去年あたりから結構、私の耳に届いております。ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

○議長 ただいまの質問に対して執行部の答弁を求めます。日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

地域タクシー券は、高齢者の外出を支援し、社会参加等の機会の増大を図ることを目的に、平成25年4月から始まりました。令和6年度の交付率は53%、利用率は54%となっています。

令和7年3月に策定しました仁淀川町地域公共交通計画の具体的な実施施策に、地域タクシー券交付事業の見直しの検討を含んでいます。日常的なバスの利用が可能となる集落と、曜日を限定して運行するバス路線沿線集落で交付するタクシー券枚数の見直しを行い、外出可能回数による公平性の確保の実現に向けた検討を今後進めることとなっております。

○議長 竹本文直君。

○7番 前向きに検討されるということで、非常にありがとうございます。

ただ、来年度の予算からやっていただかないと、悠長に検討しよったんでは、本当に今困っている方が結構多くいますので、早急に検討をしていただきたい。

そして、私が考えるには、自分で、これといっても、75歳以上でも、90歳になっても自分で車を運転し、活発に活動しているお年寄りもおれば、75歳未満でも病気等で車も運転できない、非常に困っている方もおります。福祉タクシーもありますけども、福祉タクシーの場合は、手帳を交付されて、それも等級があったと思いますが、それに該当しない方もおります。そういうことで、幅広く見直しの検討をお願いしたいなというふうに思います。

やっぱり運転免許証を返納した、そして病気やけが等で運転ができない等々、非常に困っている方々にもうちょっと支給枚数を増やして、そして、結局、必要ない方には交付をしないという形でやっていけば、予算の有効的な活用もできるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。交付率が53%、使用率が54%ということで、半分ぐらいの対象の人しか申請してないわけですから、そこら辺も併せて検討していただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、ちょっと懸念というか、心配されるところがありまして、実は私は以前介護タクシーやっていまして、そのときに福祉タクシー券の利用される方もおいでいました。ただ、1つこれはちょっと問題だなと思ったのは、年度末になってくると、年度末が近づいてきたき、もうこの券はよう使わんき、おまんにやるわよと言う人が2人おりました。もちろんお断りしたんですけど、こういうことが地域タクシー券にもないとは限らないと思いますので、そこら辺も含めて、予算の有効活用に努めてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いをします。もう一度課長の答弁を頂いて終わります。

○議長 執行部、答弁。片岡町長。

○町長 私も地域タクシー券を所管する課におりまして、まず、年度末に利用される人が多くて、先ほども答弁させていただいたように、利用率は54%、いかに4月からタクシー

券を使うかというふうなことになると思います。一旦タクシーに乗っていただきますと、ああ便利だなというふうなことで思われて、ちょっとでも人と会ったり、皆さんと交流をしやすい機会のきっかけになるので、年度末に残さずに使っていただきたいというのが私が担当課にいたときに思った感想です。

また、今、地域交通の再編を目指して、私のほうも、お出かけを諦めないまちづくりということで、足の確保が何よりも大事と思っております。その中で、来年度、一旦タクシー券の配布を見直しをしたら、令和9年度か令和10年度に新しく地域交通の再編をしますので、またいろいろとタクシー券の配布を来年度変えて、また2年後に変えるということは非常に混乱を来す可能性があるんで、その辺りは町の地域交通計画とリンクさせていただいて、させていただきたいということをご承知していただければと思います。

私のほうからは以上でございますが、なお、介護タクシーの不正利用、これは性善説の下、私たちもタクシー券の、動いておりますので、こういうことがないというふうなことで祈るしかございません。

以上でございます。

○議長 竹本文直君。

○7番 今、町長の答弁の中で、来年度見直しをして、またその2年後に見直しをするのは混乱が生じるおそれがあるということをおっしゃられたけど、今実際困っている人は今いるんです。病院へ行くのに片道5,000円で足りない。ほいたら、1回通院したら終わるんです。ところが、病院の近くの方は、片道1,000円以内であれば、5回病院へ行けるわけです。だから、そこを早急に改善をして、総合的な計画、その中で全体を見直して、交通体系をつくっていく、これは当たり前のことですが、早急に見直すべきところは見直していただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長 答弁、片岡町長。

○町長 もちろん病院に近い方と遠くの方という方で、タクシー券5,000円かけて行かれる方と、500円で済むということは重々承知しておりますが、やはりそこについては慎重に、もちろん日々困っていることは重々承知してございますが、はい来年度からやらせていただきますというのは、もしいい方法があればしたいんですが、今のところ私は持ち合わせてないんで、ただ単に距離にした場合も、いろいろと、どうしてここに線を引いたのかというようなことになってきますんで、合理的説明ができるのであれば、したいんですが、

ちょっと今の時点で私は持ち合わせてないということを答弁とさせていただきます。

○議長 以上で竹本文直君の質問を終わります。

通告第3号、議席番号9番、野村安夫君の質問を許可します。野村安夫君。

○9番 質問に入る前に、日本全国至るところで集中豪雨による災害や熱中症による被害が確認され、大変な状態になっております。我が仁淀川町では、災害は今の時点では少なく、暑さは大変厳しい状態ではありますが、被害が少なく、生活にあまり差し支えないのが何よりです。

議長の許可を頂きましたので、2点について質問いたします。

まず、1点目の質問に入る前に、新町長、改めて当選おめでとうございます。厳しい財政状況の中、これから任期4年間の町政のかじ取りの抱負をお聞かせ願います。

1回目は以上です。

○議長 ただいまの質問に対して執行部の答弁を求めます。片岡町長。

○町長 野村議員のご質問にお答えします。

今後4年間の町政の抱負について答弁をさせていただきます。昨日の所信表明でも申し上げましたが、私の公約は大きく短期と長期に分けて整理しております。

まず、長期的な取組としては、2つの柱を中心に進めてまいります。1つ目は、守りと攻めのまちづくりです。その体的な施策として、コンテナハウス設置構想を掲げております。これは災害時の一次避難や移住者の受入れなど、柔軟な住環境づくりに活用できるものであります。2つ目は、カーボンニュートラル×学びに強いまちづくりでございます。具体的には、地域の特性を生かした革新的かつ持続可能なまちづくり、2つ目は子供とシニアの学びの拠点づくり、そして、誰もが愛する我が家、我が町に住み続けられる環境を目指してまいります。

短期の取組は、まず1つ目は、お出かけを諦めない、フレイルに強いまちづくりです。高齢者の皆様が安心して外出し、地域での交流を楽しめる環境を整えてまいります。2つ目は、子育てと教育に強いまちづくりです。地域が子供を育て、子供が地域を育むを基本に、子供たちの夢がかなえられる教育の実現に努めてまいります。3つ目は、町の強みを生かした守りと攻めの新たな政策により、移住者に選ばれるまちを目指してまいります。

そして、国が示す人口減少対策に対しましても、地域生活圏を新たな単位として、国土と人のリデザインに積極的に関わってまいります。150年続く東京一極集中から地方分権型の国土へと転換を図り、その先頭に立てるのが私たち仁淀川町であると確信しております。

す。この目標を掲げて、国、県、そして関係市町村としっかりと連携し、未来に誇れる地域づくりに挑戦してまいります。

○議長 野村安夫君。

○9番 ありがとうございました。

世界は今、大きく2つに分断されている状態になっております。我が仁淀川町も、町長選挙もあり、現時点では分断された状態であると思いますが、住民を1つにまとめ、力強い指導力を発揮し、住民を前向きに引っ張ってもらいたいと考えております。

今、高知県、日本の中山間の人口の少ない町村を世界にアピールし、頑張っているところもたくさんあります。四国の中に仁淀川町ありをスローガンに、世界へ羽ばたいてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 執行部、片岡町長。

○町長 四国の中に仁淀川町ありということで、フレイルでは、日本でも仁淀川町は知られていました。次は私は移動、お出かけを諦めないまちづくりということで、これも仁淀川町ありというふうなことで積極的に関わっていきたいと思いますので、やはりいろんなことに積極的に関わる、挑戦するまちということは、住民だけでなく、ほかからの移住者も呼び込む材料というふうなことになったらあれなんです、魅力の1つであると思っておりますので、皆さんとご協力をしていただきながら、前進させていく所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長 以上で1点目を終わります。

2問目に移ります。野村安夫君。

○9番 2点目に移りたいと思います。

坂本地区の水道工事に関して、これから先の具体的な計画案はないのか、お伺いをします。また、その他の地区の計画案並びに進捗状況をお聞きします。

1回目は以上です。

○議長 執行部の答弁を求めます。片岡町長。

○町長 ご質問にお答えします。

坂本地区の簡易水道更新・耐震化改修工事については、令和3年度と令和4年度に一部管路の更新を行っております。残りの管路及び施設等については、令和4年度に策定しました仁淀川町水道事業継続計画に基づき、令和9年度に工事着手し、令和11年度に完了す

る計画になっております。

次に、その他の地区の簡易水道耐震化工事の進捗状況ですが、簡易水道施設及び管路の更新・耐震化は、高知県生活基盤施設耐震化等交付金事業により進めております。令和3年度は坂本配水区の一部管路改修工事、令和4年度は坂本、名野川、寺村配水区の部分的な管路改修工事、昨年度は田村配水区の管路改修及び中央配水区川渡浄水場の一部施工を実施いたしました。

今年度においては、田村配水区の管路改修及び中央配水区川渡浄水場整備の残りの部分の施工を実施しております。

来年度においては、土居配水区の送水管改修工事及び大崎配水区一部管路改修工事を予定しております。

現在の進捗状況としては、当初計画より低い進捗状況となっております。当初計画の予想を超える資材や人件費等の高騰により、事業費増大の影響が主な理由でございます。今後も交付金事業等を活用し、仁淀川町水道事業継続計画にできるだけ基づいた施設整備や改修工事を行い、施設・管路の更新・耐震化を進めていきたいと考えております。

○議長 野村安夫君。

○9番 高齢者が多い仁淀川町において、10年間隔を空けると、水道を必要としない家庭が多くなり、地震に強い配管も無駄になってしまいます。何とぞやり始めた工事は早め早めに完了してもらいたい。ぜひとも地区の皆さんが元気で水道を使える間によろしく願います。

○議長 執行部、神岡建設課長。

○神岡建設課長 再質問にお答えいたします。

町長の答弁にありましたとおり、仁淀川町水道事業継続計画に基づいて実施しております。各地区とも高齢化が進んでおりますし、耐震化が進んでない状況です。地区によってはゼロ%のところもあり、なかなか満遍なくやるような事業費も来ておらない状況ですので、今後、工事の状況や施設の状態などを考慮して、計画の見直しも含めたものを考えていかなければならないとは思っております。

以上です。

○議長 野村安夫君。

○9番 もうちょっと頑張ってもらいたいと思います。国、県にこじやんと要望して、予算を取ってきてください。

○議長 片岡町長。

○町長 仁淀川町は、高知県簡易水道、ちょっと正式な名称は忘れたんですが、高知県の会長もしておりますので、状況等もさせていただいて、予算の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長 以上で野村安夫君の質問を終わります。

暫時休憩します。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 42 分 再開

○議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告第 4 号、議席番号 8 番、若藤敏久君の質問を許可します。若藤敏久君。

○8 番 議席番号 8 番の若藤でございます。発言の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、入札公告についてお伺いをいたします。

去る 7 月 28 日に令和 7 年度 7 災第 1 号町道安居溪谷線道路災害復旧工事について一般競争入札を行うと公告をされましたが、翌 29 日には公告に誤りがあるとの理由で取り下げられ、翌 30 日に再度公告されております。両者を比較してみますと、参加資格の要件の中で、土木一式工事の総合評定値が 700 点以上であったのが 650 点以上に変更されているだけであります。

入札参加資格の要件変更など、これまで私は聞いたことがございません。いかに町長の権限の範囲内だとしても、このようなことが度々行われるとしたら、関係者はたまったものものではございません。どのような考えがあったのか、なぜ要件が変更されたのか、直接当事者に聞いてみたい気がしております。誰の指示で要件は変更されたのでしょうか。

これが第 1 回目の質問でございましたが、先ほどの岡田議員の質問から、前町長の指示であったと大石総務課長の発言があったそうでございますので、これを踏まえまして、質問を続けさせていただきます。

この工事は 8 億円という大きな工事でございます。それだけに様々な条件がございました。第 1 条件として、町内 3 業者による共同企業体、J V で入札に臨む、こういう条件であります。2 社では入札に参加できないので、どうしてもあと 1 社が必要な業者がおりました。その業者は 7 月 30 日の 15 時過ぎまで相手を探して、うちと組まんかよと電話をかけておりました。他の業者は既に全て 3 社の共同企業体に参加をしておりましたので、うち

は入っちゅうよと、そのことを伝えたそうであります。相手のいない業者は困ったことでしょう。

そのとき、偶然か、天の助けか、あるいは何かの力が働いたのか、役場からのメールが業者に届いております。メールの内容は、最初に申し上げた参加資格の要件変更であります。

最初の質問で、誰の指示で要件が変更されたのかとの質問に、総務課長は、前町長の指示であったと、このような答弁でございました。偶然でも天の助けでもない、前町長の指示で要件が変更されたのでございました。700点以上が650点以上に変更された。その条件に該当する業者は1社だけであります。相手のいなかった業者は、その該当した業者とJVを組み、約1か月後の入札に臨んでおります。

先月、8月27日に入札の日を迎えました。この入札でも大変おかしな現象は起きております。役場から提出された積算根拠となる資料を何度も何度も計算し、これで間違いのない自信を持って入札に臨んだ3つの共同企業体が、予定価格を下回り、失格となっております。失格となった3社のJVは早速異議申立てを行い、役場に積算根拠を尋ねると、役場は積算ミス認め、落札決定を取り消しております。

ちなみに、このとき落札したJVは、先ほど申し上げた、相手がいなくて困っていたとき、要件が変更され、やっと入札に参加できた業者であります。この業者が落札をしたということは、積算ミスをした役場と同じ積算ミスをして、予定価格ぴったり、同額だったということになります。こんなことは万に一つもあってはなりません。考えられないことであります。

以上のとおり、今回の入札公告につきましては、数々の疑問点がございます。これをただすためには、調査特別委員会の設置しかないように考えております。議長、私はここで調査特別委員会の設置を要求いたします。議長におかれましては、明日最終日によろしく取り計らいをお願いをして、私の一般質問を終わりますが、別に執行部に対してこれという内容の質問はございません。これまでの経緯を説明しただけでございしますが、もし私がただいま申し上げた中で、これはおかしい、間違っているということがあれば、大石総務課長、そのことをお願いいたします。そして、町長も感想をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 執行部、大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えいたします。

まず、業者3社の組合せでございますが、私どもは最初は全く把握しておりません。参加の申請が出た段階で、この3社の組合せなんだなということを初めて気づくということです。今言われたように、相手方がいないとかという話は、後から、今聞いた話でございますので、その辺りは承知しておりません。

以上です。

○議長 片岡町長。

○町長 調査特別委員会が設置された場合、当然でございますが、私どもの資料等は、積極的に全ての資料を開示していこうということを今答弁として述べさせていただきます。

○議長 若藤敏久君。

○8番 大石総務課長、先ほどの答弁でございますけれど、それは、2社しかおらいで、大変困った業者がおりましたということは、当然、執行部はご存じないはずですよ。それは町内の、15、16、17業者ですか、そういった業者が全部JVでなければ入札できないので、3社が組んで、3、5の15ができた、あと2社しかいなかったら、もうできないじゃないですか、最後の業者が。だから、そういうふうな変更をしたというのが、今までの経緯から見てとれるという話を僕はただけであって、執行部が2社が困っていたというのを知らないのは当然でございます。

以上です。

○議長 ただいまは若藤議員より質問中に提案のありました町道安居溪谷線入札等に関する調査特別委員会設置については、明日の閉会前に皆様にお諮りをするものといたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 以上で若藤敏久君の質問を終了いたします。

暫時休憩します。1時まで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告第5号、議席番号5番、大野直孝君の質問を許可します。大野直孝君。

○5番 議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

町道安居溪谷線道路災害復旧手続変更の理由についてを伺います。

これは私が自分で文書記録とか決裁記録を開示して、大分解決しておりますので、答弁

が要らんとするんですが、一応言うちょきますが、再開します。入札公告の変更についてでございます。

これはP値変更についての文章は不存在ということが分かりました。既に聞くまでもなく不存在でございます。これは事務決裁規程違反ではなかろうかと思えます。期間の見直し、変更についてはございました。入札公告にちゃんと書いております。これは回議書もでございます。これは確認しております。

それで、この分については、答弁あれば。

○議長 ただいまの質問に対して執行部、答弁を。竹本副町長。

○副町長 ただいまの大野議員のご質問にお答えをいたします。

入札公告の変更手続等でございますけれども、これは午前中に岡田議員、若藤議員にて説明をした経過のとおりでございます。また、総合評定値の変更につきましては、前町長の指示による変更でございます。それから、公告等の文書につきましては、決裁の文書等は残っております。

以上です。

○議長 大野直孝君。

○5番 今、決裁文書には残っていると言いましたが、P値変更については回議書はありません。それは言っておきます。つまり、町長独断で行われて、理由は不明ということでございます。

それで、この分については質問は終わります。

○議長 以上で1問目を終わります。

2問目をお願いします。大野直孝君。

○5番 同工事で前町長の指示の具体性についてということでございますが、総務課長は、P値引下げは前町長の指示によると証言しているようですが、その詳細が先ほど岡田議員の質問で明らかになっております。つまり、建設課長が入札担当者に直接650点を指示、担当者は町長に指示を求め、オーケーが出たのか、650に書き直しております。

ここで、P値変更について、総務課長、建設課長、前町長の関係でございますが、なぜ直接総務課長に指示しなかったのかというところですが、非常にこのところは微妙なところでございますが、総務課長はつまり指定合議者になっておりまして、仁淀川町事務決裁規程によりますと、入札の参加資格と指名停止は町長と総務課長の合議によるということになっておりまして、ここで総務課長、相当困られたというふうに拝察されます。その

理由は詳細は不明ですが、結果として、建設課長に指示をし、建設課長が事務担当者に変更を要請した。このことは、先ほど言った事務決裁規程にも違反しておると私は判断しておりますが、相当総務課長は悩んだのではないかと思います。

つまり、総務課長としては、この期に及んでの条件変更は官製談合を疑われるというふうに判断されたのではないか。したがって、一旦はお断りをしたというふうに想像されますが、それで建設課長にお鉢が回ったんじゃないか。いかがですか。そのことを質問にしておきます。

○議長 答弁、神岡建設課長。

○神岡建設課長 大野議員の質問にお答えします。

私が呼ばれたのは、町長は入札公告の担当を建設課と勘違いしておりまして、そのせいでもあります。

以上です。

○議長 大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えいたします。

伝達の方法につきましては、先ほど岡田議員のご質問で述べたとおりでございます。担当者から総合評点を引下げという話を聞きまして、再度、担当者も確認に行ったということも聞きましたので、私としてはこれが最終決定であると認識しておりました。

以上です。

○議長 大野直孝君。

○5番 疑問が出てくるわけですね。建設課長はP値の変更という入札条件の変更に関することについて何ら権限はない。ないにもかかわらず、担当に変更を求めたということになります。いかに町長の勘違いとはいえ、それは越権行為であるというふうに考えます。

それから、総務課長については、これは合議なんです。指定合議。町長の決断は、いわゆる総務課長も了解したということなんですね。事務決裁規程、こういうのがございまして、事細かに決めております。入札の参加資格と指名停止に関することは、町長が決裁区分等で丸が入っております。そして、指定合議の欄に総務課長の名前がある。やはり総務課長の判断も入っていたというふうにとられかねない。よほどの町長の強い指示がない限り、総務課長も責任は免れんのじゃないかと思えますけどね。我々何も総務課長に責任を押しつけようということではございません。それほどに指示が強かったかという、そういうことを聞きたいわけですね。

そういうことで、あとは特別委員会に場を任せますので、私の質問は以上で終わります。

○議長 それでは、3問目をお願いします。大野直孝君。

○5番 予定価格と入札結果の妥当性についてを聞いております。

このことは、本工事における予定価格と最低制限価格の設定及び入札結果の関係について、町としての認識と検証結果を問うということでやっておりましたが、予定価格の変更については、先ほどの答弁の中で、建設課で自前でやっておることがありましたが、それは本当でしょうか。そのことをお伺いしたいと思います。

つまり、高知県建設技術公社というのがございます。ここにお任せしてあるのではないかとされるんですが、こういう便利なところを使わないで、自分でやったというんですが、本当かなという気がするんです。したがって、そのことをお伺いいたします。

○議長 執行部、神岡建設課長。

○神岡建設課長 ご質問にお答えします。

岡田議員のときにお答えしましたとおり、設計書については、高知県土木積算システムを使って設計をしております。また、高知県技術公社のほうは、国の災害査定のときに委託しまして、災害査定設計書のほうは作成してもらっておりますが、その後、実施設計書のほうについては、今言ったように、職員のほうで作成しております。

以上です。

○議長 大野直孝君。

○5番 建設課がやったいうのにもう1つ間違いがございまして、42番というのが抜けておるといのがございます。42号ですね、詳しくは。建設単価表の42号というのが抜けておるといところが2つ目のミスなんですが、これ偶然にしちゃ、先ほどの若藤議員さんの質問と同じく、ここが抜けると、正確には9,000円安くなる。抜けると安くなる。したがって、3JVが失格になっておる。非常に重要な間違い、簡単な間違いで、すいませんで済むような間違いではないんです。42号が抜けている。このことによって3JVが失格になった。しかも、1業者だけがその金額にぴったり合ったというところ、ここは、万に一つの偶然かもしれませんけど、全ては9,000円の間違いを行ったことと、そこが抜けておったことの2つが重なってこういう結果を生んでいるんです。ちょっと不思議に思いませんか。これはあくまで建設課の間違いであれば、建設課も相当な責任は免れない。もう一度、単価表42番を抜かしておったという理由、聞かせてください。

○議長 神岡建設課長。

○神岡建設課長 再質問にお答えいたします。

42番の単価表というのは、ボーリングマシンの運転の単価で、そのボーリング運転単価表というのは通常、設計書作成時に印刷されない単価表の中の単価というか、基礎単価的なものですので、42号は抜けとったというか、印刷されておりました。

また、間違いについては、間違っているとは思っておりませんでした。積算の疑義申立書の中で、確認中に見つかったと思っております。間違いが判明いたしました。

以上です。

○議長 大野直孝君。

○5番 最後に、この検証について、どういう検証を行うかということを町長にお伺いしておきます。それで質問を終わらせていただきます。

○議長 片岡町長。

○町長 先ほども答弁させていただいてましたように、今後は、単価、積算については、ミスのないように、チェック体制を設けて、二度とこのようなことがないように努めてまいります。

以上です。

○議長 以上で3問目を終わります。

4番目に移ります。大野直孝君。

○5番 仮契約については、ほかの皆さんも聞いてないと思うんで、聞いておきます。仮契約破棄の判断根拠について伺います。

○議長 執行部、答弁。片岡町長。

○町長 ご質問にお答えします。

今回は仮契約前に落札決定の取消しでございます。取消しに当たり、高知県土木政策課に相談し、私の判断により、落札決定の取消しを行いました。

○議長 以上で大野直孝君の質問を終わります。

通告第6号、議席番号4番、藤崎源彦君の質問を許可します。藤崎源彦君。

○4番 通告第6号、議席番号4番、藤崎源彦でございます。議長の許可を得ましたので、質問に入ります。

町長選挙で公約として発言した内容について質問します。

本町の様々な課題に対し、解決策として取り上げた意見のうち、以下について答弁を求めます。

1 問目は、優先的に実行すべきと考える課題は何でしょうか。今後は重要課題として人口減少と財政の問題などが挙げられますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

2 問目は、人口減少と財政の問題、財政の財源確保及び、地域経済の維持・発展について、どのような対策を考えているのでしょうか。

3 問目は、選挙の争点の1つでもありました学校再編の課題について、池川小と別府小を現状維持、池川中と仁淀中を先に統合するという、昨日、町長の行政報告で述べられておりましたが、最も重要視すべきであるのが、やはり子供たちと保護者の声をどのように受け止めているかということで、そのことに関して、どういうお考えを持っているのでしょうか。

4 番目は、地域交通の再構築とは、具体的にどのように進めたいか、説明を述べてください。

5 問目は、観光について、仁淀ブルー効果で交流人口は増加していますが、稼げる観光になっていない現状があります。さきに先輩議員が述べられておりましたが、この問題を解決する対策についてどのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長 ただいまの質問に対して執行部の答弁を求めます。片岡町長。

○町長 ご質問にお答えします。先ほど竹本議員、野村議員の答弁と重複することをお許しください。

優先的に実行すべき課題としては、私は人口減少対策と考えます。少子高齢化、若年層の流出、出生率の低下が同時進行し、毎年170名前後の人口減少が急激に進行しております。このままでは地域経済の維持が困難となり、大好きな我が家で安心して生活することが難しい状態になっていきます。

人口減少をストップさせることは困難ではありますが、短期、中期、長期の視点を持って取り組むことが重要であると考えております。

短期的には、住宅支援金等の施策により、人口減少率のスピードを、先ほどの定住を促進するための支援金を通じて、住宅の確保と生活の安定を支援してまいります。

中期的には、移住者に選ばれるまちを目指して、仁淀川町の魅力や暮らしやすさをより広く発信し、都市部からの移住希望者にとって魅力ある選択肢となるよう、町の環境整備と情報発信を進めてまいります。

そして、長期的には、仁淀川町で育った子供たち、あるいは町を離れ、県内外で働いた

後に退職を迎える方々、いわゆる金の卵とも言える世代の皆様がやっぱり仁淀川町に帰りたいと思っていただけるような環境づくりを進め、人口減少のスピードを緩やかにしたいと考えます。

人口減少対策の財源につきましては、県補助や国庫補助金等を私が先頭になり積極的に取りにいき、地域経済の発展については、宿泊を見据えた滞在型の観光を中心に、地域経済の維持、発展を図ってまいりたいと考えます。

学校再編につきましては、公約のとおり、池川小学校及び別府小学校の2校は存続し、中学校については大崎に1校へ統合する方向で進めてまいります。

また、子供や保護者の皆様の声の受け止めについてですが、選挙結果が僅差であったこと、そして、令和4年度に実施した学校再編に関するアンケート調査でも、小1校、中1校の単独校、小1校、中1校の小中一貫校、小学校2校、中1校の再編後の方式についてのアンケート結果に差が見られませんでした。このような状況を踏まえ、新教育長と連携し、教育現場における子供、保護者の意見を丁寧に反映しながら、よりよい教育環境の実現に取り組んでまいります。

地域交通の再構築については、今年3月に策定した仁淀川町地域公共交通計画に沿って、路線網の再構築も含めて改善を図っていく予定です。まずは地域の実情や課題を洗い出して、地域のニーズに合わせた路線網を再構築してまいります。乗客のいない路線を削除し、必要な路線の増便などを検討し、持続可能な公共交通を目指していきます。

稼げる観光へ転換していくためには、観光客の町内での滞在時間を延ばしていくことだと考えます。そのためには、町内での宿泊客を増やすことが最も効果的だと考えます。今年度、ゆの森の客室を増室する工事を施工する予定ですが、今後も宿泊等、観光施設の新設にはできる限りの支援を行ってまいりたいと考えます。

また、令和8年度にはスタンプラリー付きのパンフレットを発行し、町内の宿泊、飲食、アクティビティ施設の収入やリピーターの確保につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 藤崎源彦君。

○4番 今の答弁の中でちょっと1つ抜き出して、学校再編についてちょっと再質問をいたします。

詳細についてはこれから意見を交わして決めることになると思うんですが、まだ現時点では、教育長が9月いっぱいで辞められた後の教育長をどうするかということは、また次

の議会までちょっと空白になるわけですから、そういったところも考えて、これから話を進めていきたいと思っているんですけど、小学校2校、中学校1校という考え、それと、小中一貫校にする、この2つの選択、私も過去には考えました。どっちにすべきか。

それで、教育委員会では、先ほど町長から話がありましたけど、令和4年5月24日に学校再編に係る説明を行っております。それから数えたら約3年4か月弱ぐらい経過しています。その間に、教育委員会のほうもいろいろと地元の方とお話の機会も設けられまして、令和5年度、仁淀川町小学校再編に関する地区懇談会、そしてまた、令和6年度、小中学校再編等に関わる地区説明会、懇談会、これが旧池川、それから森、長者、大崎、この4か所、合わせて8回開催されています。私は各地区の人々がどんな、住民の方がどんな意見を持っているか、やっぱり生の声を聞くことは非常に重要なことです。そして、その生の声を聞きたいという思いで、この8回には全部参加しました。

それで、この会でいろいろ保護者の方からの意見、ある方は、学校がなくなったら地域が寂れるという話、これが非常に出てますけど、保護者の間にもその話は十分話し合ったと。その上で、結論として、小学校1校、中学校の選択というのが多かったという流れになっております。その後、教育委員会のほうも、小中一貫校を通して、議会でも説明されましたが、それぞれにまた違った考えもあって、それでは決まらずに今日に至っております。

先ほど申しました、今ある学校がなくなったら地域が寂れてしまう、そういう意見が非常に多くありました。これは私的に言うと、一番重要なのは、子供たちの教育がどうなるかということが一番重要なんですけど、その議論が比較的少なかったように思います。

今、特に旧仁淀村のほうでは、複式のクラスが非常に多くありまして、今度、別府小と長者小が一緒になっても、それでも複式がある。そういった状況で、子供たちの教育する環境は非常に厳しい状況にある。そしてまた、池川小学校では今のところ複式はないんですけど、そういった子供たちが、学校の教育の面にしても、あるいは課外のクラブ活動にしても、人数が多く集まってやったほうが、子供たちにとってはいいのではないかという考えもあります。

そういったことで、それは置いておいて、先ほど言った、今ある学校がなくなったら地域が寂れてしまうという、この意見に対して町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 片岡町長。

○町長 私も昨年度、教育次長として、地域懇談会に参加、出席させていただきました。

その中で、生の意見を多く拝聴いたしました。その結果、私なりの判断で、職を辞して町長選に立候補して、今日この場に立たさせていただいております。

地域振興策については、池川、仁淀、当然、やはり地域振興策をしながら、そこで、先ほども言いましたが、短期、中期、長期の目標を掲げておりますので、しっかりと地域振興策をこれから講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 藤崎源彦君。

○4番 再々質問になりますが、私が先ほども申しました子供、保護者、この方々に対して、小学校2校、中学校1校が正しい選択なのかどうか。これから議論することではありますけども、とにかく子供と保護者のことを一番に考えてほしい。私はそう願っています。

以上で質問を終わります。

○議長 片岡町長。

○町長 当然、子供の夢をかなえる教育を真ん中に置いておりますので、そういうふうな教育環境の整備をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 以上で藤崎源彦君の質問を終わります。

通告第7号、議席番号2番、藤堂健太郎君の質問を許可します。藤堂賢太郎君。

○2番 通告7号、議席番号2番、共産党の藤堂賢太郎です。今、議長の許可を頂きましたので、質問に加わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は今回、やはり高齢者世帯へのエアコンの購入に対しての補助ができないかなという観点から質問を起こしていきたいと思います。

今、地方自治体にとって、毎年の猛暑からの住民の命と健康をどう守るかというのが喫緊の課題ではないかと思います。特に体温調整機能が低下している高齢の方、あるいは持病のある方、また乳幼児などにはやはり特別の配慮が必要ではないかと思います。家庭用エアコンが命綱になっておるということも事実ですし、熱中症対策が多くの自治体に求められております。

高齢者の人は、今年の夏も毎日熱中症警報アラートが出ております。ほとんど家の中で閉じ籠もっているお年寄りが多かったのではないかと思います。テレビをつければ、やはりエアコンの部屋で暑さをしのいで、塩分や水分を適量に取ってくださいという声は何回も一律で流れておりました。

そこでお聞きいたします。本町でこの夏、熱中症と思われて緊急搬送された人は何人ぐらいいらっしゃるんですか。消防に聞けば分かったことだろうと思います。

そして、本町の高齢者の生活環境についてお聞きをいたします。高齢者だけの世帯数は何世帯ぐらいあるんでしょうか。そのうち独居老人、これは何世帯でしょうか。また、生活保護世帯、これは高齢者に限定しませんけども、生活保護の世帯ですね、この世帯数はどれぐらいあるものんでしょうか。また、そこでの生活者は合計で何人くらいでしょうか。その世帯でエアコンが1台も設置されていないという世帯も中にあるのではないかと思います。もしその世帯数が分かれば、何世帯あるかをお知らせください。未設置の世帯での状況が分かれば、命と健康を守る立場から早く対策が打たれるのではないかというふうに思います。

また、熱中症から住民の命と健康を守るこの取組が全国各地の自治体で広がっております。内容は、大まかに言えば、65歳以上の住民非課税の世帯、あるいはエアコンのない世帯、あるいは、そのための設置費用は3万円から6万円、東京は10万という数字ありますが、それぐらいの費用、それから生活保護世帯、これは東京の練馬や奈良の生駒や、その他全国各地でそういう世帯がございますが、この自治体でもエアコンの修理代や電気代の補助が取り組まれております。補助期間としては、やはり3年ぐらいが全国的には多いですね。3年ぐらいの間にこれを設置するという形です。

電気代が高いので、スイッチは入れないのよと。この高齢者世帯の大部分は年金生活者で、消費物価の高騰など、生活環境が窮地に追い込まれているのではないかというふうに思われます。この町に住んでいてよかったと、町民の声が聞きたいと思います。

各自治体では、特に生活保護世帯にエアコン購入費等を支給した場合には、収入認定される生活保護費がその分削られています。エアコン支給で生活保護世帯がやはり不利益にならないよう、様々な考え方で収入認定から除外をしておるのが全国的に多く取り組まれている実態です。ぜひこの内容で分かる範囲でお答えをいただきたいというふうに思います。お願いをいたします。

○議長 ただいまの質問に対して執行部の答弁を求めます。日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

熱中症疑いの救急搬送件数は、今年の5月から8月末までに5件です。

住民基本台帳に基づく令和7年9月1日現在の65歳以上のみの世帯数は1,507世帯、そのうち独居は1,035世帯、2人世帯は454世帯、3人以上が18世帯となっています。

生活保護世帯は令和7年4月1日現在で57世帯、人数は71名となっています。エアコンが1台も設置されていない世帯数についての把握はできておりません。

熱中症対策としてのエアコン購入費や修理、電気代への補助は行っていないですが、引き続き熱中症対策についての普及啓発に努めたいと考えております。

○議長 藤堂賢太郎君。

○2番 ありがとうございます。今、課長のほうから私の質問に対しての答えも大分頂いたんですが、やはりこの仁淀川町辺りは、山あいへ行きますと涼しさもありますから、エアコンが要らないという人も私も知っております。けど、私も最近、近所の方で、住所は高知にありますけども、生まれ里の近くで、やはり1か月の間、20日以上生活されている方が、今年はたまりかねて、八十数歳の方ですが、エアコンを装着されました。

そうやってつけれる方はいいんですけども、やはりエアコンがつけられない状況の人も、やはり今のお話の中ではエアコンが1台もついてないという家はまだ確認できてないということですが、これは社協あたりで確認すれば比較的分かりやすいかと思えますし、そういう人たちに対するやはり支援の手が必要ではないかなというふうに思いますので、引き続きその辺りを力を入れていただけたらと思います。

幸いにして、今年緊急搬送された方は仁淀川町では5件ということで、幸いにして件数は少ないですし、いいんですけども、やはりまだまだ連日警報アラートが出ているような状況ですんで、まだまだ気が許せないというふうに思います。引き続いてやはりそういう弱者である世帯に対しての心配り、あるいは民生委員を中心とする気配り、この辺りも引き続いてお願いできればというふうに思います。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長 執行部、答弁。日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

熱中症、本当に猛暑が大変近年多いですので、熱中症弱者という言葉もあるように、気をつけなければいけない方がたくさんおいでるかと思いますので、訪問とか、高齢者の方々と接する者での声かけなども引き続き行いながら、購入手段であるとか、経済的に困りの方の把握には努めていって、それを参考に検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長 以上で1問目を終わります。

それでは、2問目に移ります。藤堂賢太郎君。

○2番 2問目の質問をお願いいたします。これは質問になるかどうか分かりませんが、私の思いも多分に混じっております。

実は、仁淀ブルー、この件で、特に私は今回は安居溪谷を取り上げていきたいと思いますが、これを求めて、やはり都会からの来町者が多いです。特に安居街道を走りますと、県外車両が、夏休みの間でしたから、非常に多くて、8割以上の車が県外車の車両ナンバーでした。その中で、私が出くわしたことが1つあるものですから、お話しさせていただきます。

一月ほど前、まだ8月の半ばだったと思いますが、所用がありまして、川内谷から安居溪谷の方向へ車両で走ってましたら、暑い午後の日中でしたけども、日傘を差して歩いている女性の姿を見受けました。そして、30分後ぐらいに引き返してくると、まだその方は一生懸命、日傘を差して、暑い炎天下の中で、影があるとはいえ、やはり炎天下、道路暑いですから、その中で歩いておられて、私もこの人はどうした人やろうか思って、心配になって、車を止めてお聞きしました。

そしたら、どこに行かれるんですかというて聞いたら、仁淀川町のパンフレットを開かれて、そして、その中の安居溪谷というところを指差しました。安居溪谷へ行かれるのか、まだ大分距離があるからいうて、その話をした途端に、その女性は私の車の助手席のほうへ車の前から移動されました。私も、意味は分からんけど、積んでくれるかなというふうに感じたんでしょうね。だから、助手席のほうへ来られたと思うんですが、それで、送ってくれという意味やな思ったから、私も自分の荷物を後ろへ下げて、彼女を助手席へ乗せたんですが、そして、Uターンして6kmほど走ったら、安居溪谷まで届けました。途中何も話もしませんでしたけども、それで、安居溪谷へ着いてから、着きましたよということで案内したら、彼女が降りしなにちょっとメモを書きまして、何か一言も言わんから分からなかったんですが、ありがとうございますという字を書いて、私にメモをくれました。聾啞の方だったんですね。だから、物が言えないから、人に聞くこともできないという立場の弱者の方であったと思いますが、それで、降りたときに彼女に、あそこにバス停があるから、帰りのバスの時間を確認して乗ってくださいよということも申し添えて、その場を離れました。

けど、そんなことをして、ありがとうございますという言葉を書いてくれて、その日の帰りに、やはり悪いことをせんかったらよかったなという、そんな気持ちになったのは事実なんです。そして、やはり仁淀ブルーの発祥地と言われるのはやはり安居溪谷だろう

と思いますので、もっともっとやはり溪谷そのものをアピールする必要があるのではと考えます。

やはり公共交通を利用されて、池川総合支所辺りにバスで到着しても、残念ながら、あの周辺には、安居溪谷という字はぼつぼつ見えますけれども、あるいは道路標識がありますけれども、地図や看板はあまり見受けられません。だから、車で来る人は問題ないんですけども、都会の方は、自分で車を運転するよりも、公共交通を利用して来る方も結構いらっしゃるんで、そういう人たちが降り着いたときに、ぱっと見て、目について、どういうふうに行けばいいのか、あるいは、何がおいしいものかというふうなことを楽しみにして来られる方も多いと思いますので、ぜひ看板や、あるいは看板でなくて案内板でも、地図でもいいと思いますが、そういうところには溪谷に行くバスの便の時間帯とか、そして、どれぐらいの時間がかかるのか、それぐらいのことをメモった、何か告知物が要るのではないかと。

そして、同時に、やはり彼女が持っていたパンフレットにも、安居溪谷やほかのところもありましたけども、それはありましたが、やはり利用するのにバスの時刻表も何もないというのであれば、やはり1つ工夫を加えれば、それぐらいのことは簡単にできるのではないかなというふうに思いました。

だから、そんな私が案内したような聾啞者の人でも、そんな条件の方でもやはり安心・安全にやはり目的地に行けて、目的が果たせるようなものが欲しいと思います。だから、そういうものが、公共機関を利用する方々の目につくような形で告知板が欲しいなと思ひまして、今日の質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長 執行部の答弁を求めます。片岡町長。

○町長 最初に、藤堂さんのほうの話なんですけど、私が驚いたのは、国鉄バスの時代に安居溪谷まで路線があったというふうなことですけど、さすがにその路線は現在はないんですけど、何十年か前は沿線がにぎわっていたのかなというので、また、安居溪谷、昭和30年代に池川の有志の方が開拓されて、県立公園に昇格されたというふうなことをお聞きしていますので、やはり池川地区の方にとっては、愛するというか、非常に大事にしている場所というふうなことは思っております。

先ほどのご質問にお答えさせていただきます。ご質問は観光客を念頭に置いたことだと考えますので、観光客の取組についてお答えさせていただきます。

現在、町の観光協会のホームページに、あと町のガイドブック等に、町内観光地へのア

クセス、宿泊施設、食事処をご案内しているところです。アクセスについては、車で何分かかりますといった案内だけで、町内バスを利用して、できるだけ目的地に向かうといったご案内になってはおりませんが、町公式ガイドブックとともに作成しております仁淀川町おでかけマップという見開きの冊子がございます。現在、車での案内となっていますが、今後、公共交通機関でお越しになられる観光客に向けての案内版制作を検討いたします。

また、今年3月に策定いたしました仁淀川町地域公共交通計画に沿って、行き先や時間を確認しやすいように整理した総合時刻表の冊子の取りまとめや、停留所における観光などの情報掲示を強化していく予定でございます。

以上です。

○議長 以上で藤堂賢太郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 1時54分 休憩

午後 1時54分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は全て終了しました。これにて散会いたします。

明日、3日目最終日、10時からとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後 1時54分 散会